

令和 2 年第 5 回

長万部町議会臨時会会議録

令和 2 年 1 0 月 2 1 日 開会

令和 2 年 1 0 月 2 1 日 閉会

長 万 部 町 議 会

目 次

令和 2 年 1 0 月 2 1 日（水曜日）第 1 号

○招集年月日 -----	1 頁
○招集の場所 -----	1 頁
○開 議 日 時 -----	1 頁
○応 招 議 員 -----	1 頁
○不応招議員 -----	1 頁
○出 席 議 員 -----	1 頁
○欠 席 議 員 -----	1 頁
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名 -----	1 頁
○本会議に職務のため出席した者の職氏名 -----	1 頁
○議 事 日 程 -----	2 頁
○開会・開議宣告・議事日程 -----	3 頁
○諸般の報告 -----	3 頁
○会議録署名議員の指名 -----	3 頁
○会期の決定 -----	3 頁
○議案第 1 号 財産の取得について -----	4 頁
○議案第 2 号 令和 2 年度長万部町一般会計補正予算（第 1 0 号） -----	4 頁
○議案第 3 号 令和 2 年度長万部町病院事業会計補正予算（第 3 号） -----	6 頁
○閉 会 宣 告 -----	8 頁

令和2年第5回長万部町議会臨時会（第1日目）

◎招集年月日 令和 2年10月21日（水）

◎招集の場所 長万部町役場 議場

◎開議日時 令和 2年10月21日（水） 午前10時00分

◎応招議員（10名）

1番	村川	毅	6番	橋本	收司
2番	辻	紀樹	7番	高森	功治
3番	高橋	克英	8番	北川	佳嗣
4番	大谷	敏弥	9番	柏倉	恵里子
5番	長崎	厚	10番	辻	義雄

◎不応招議員 なし

◎出席議員 応招議員に同じ

◎欠席議員 不応招議員に同じ

◎地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	木幡	正志	消	防	長	中田	義之
副町	長	佐藤	英代	病	院	事務	長	田辺
総務課	長	本前	武広	教	育	長	近藤	英隆
産業振興課	長	小川	洋	教	育	次	長	對馬
建設課	長	神野	隆之	教育委員会事務局	参事	佐藤		修
保健福祉課	長	岡部	忠					

◎本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局	長	豊嶋	慎一
議会事務局	主幹	増田	理恵
議事係		工藤	大智

◎議事日程

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3 議案第 1 号	財産の取得について
日程第 4 議案第 2 号	令和 2 年度長万部町一般会計補正予算（第 1 0 号）
日程第 5 議案第 3 号	令和 2 年度長万部町病院事業会計補正予算（第 3 号）

◎開会・開議宣告・議事日程

10時00分 開会

○議長（辻義雄） ただいまの出席議員は10名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和2年第5回長万部町議会臨時会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（辻義雄） 諸般の報告を事務局長からいたします。

豊嶋事務局長。

○議会事務局長（豊嶋慎一） 諸般の報告をいたします。

令和2年第3回定例会において可決されました、防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書、ドクターヘリの安定・持続的運用への支援強化を求める意見書、国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し、地方税財源の確保を求める意見書の4件の意見書につきましては、令和2年9月18日付をもって国会および内閣総理大臣ほか関係大臣にそれぞれ送付いたしました。

次に、監査委員から8月分の出納検査報告書が、また、教育長から教育行政事務事業点検評価報告書が提出されましたので、お手元に配付いたしました。

次に、本臨時会に議案等の説明のため、あらかじめ町長、教育長、その他執行機関および委任または囑託を受けた説明員の出席を求めています。以上であります。

○議長（辻義雄） 以上で、諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（辻義雄） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において2番辻紀樹議員、6番橋本議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（辻義雄） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎議案第１号 財産の取得について

○議長（辻義雄） 日程第３、議案第１号財産の取得についての件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

神野建設課長。

○建設課長（神野隆之） ただいま上程されました、議案第１号財産の取得について、提案理由と内容をご説明いたします。

提案理由は、地方自治法第９６条第１項第８号および議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第３条の規定により、７００万円以上の財産を取得する場合は議会の議決に付さなければならないことから、提案するものであります。

議案の内容は、議案の中の表でお示ししておりますとおり、取得財産は中型バスであります。この取得財産につきましては、現在町が所有している平成８年度購入の２４年間使用した中型バスを下取りとして、新車購入により取得をするものであります。去る１０月２日、指名業者５社で入札を執行したところ、議案のとおり落札されました。取得金額は４,０１４万４,４４４円、取得の相手方は山越郡長万部町字平里１３番地２、有限会社井下兄弟自動車代表取締役井下栄であります。納入期限は令和３年３月３１日までであり、納入される中型バスの仕様は、ハイデッカショートタイプ、ディーゼルエンジン車、総排気量５.２リットル以下、最高出力２５９ｐｓ以上、全長９メートル以下、全幅２.５メートル以下、全高３.５メートル以下、最低地上高０.１８メートル以上、乗車定員は４２人であります。また、新型コロナウイルス感染症対策として、現在のものより強化された換気システムと、除菌イオン発生装置付空気清浄機を備えた空調システムを装備しており、感染リスクの低減を図る仕様となっております。なお、この中型バスは、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し購入いたします。

以上がただいま上程されました、議案第１号財産の取得についての内容であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第２号 令和２年度長万部町一般会計補正予算（第１０号）

○議長（辻義雄） 日程第４、議案第２号令和２年度長万部町一般会計補正予算（第１０号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

本前総務課長。

○総務課長（本前武広） ただいま上程されました、議案第2号令和2年度長万部町一般会計補正予算（第10号）について、その内容をご説明いたします。

今回の補正額は、歳入歳出にそれぞれ5,821万4,000円を追加し、補正後の予算総額を64億9,954万8,000円とするものであります。内容は補正予算書に添付しております概要により歳出からご説明いたします。

総務費は185万円の追加であります。財産管理費、需用費185万円の追加は施設修理費で、役場庁舎の暖房設備および空調設備の機器類が、9月6日に発生した停電により故障し、温度制御や遠隔制御ができない状態となっていることから、早急に修理するものであります。

民生費は128万円の追加であります。児童措置費、償還金利子及び割引料は128万円の追加で、内訳は、幼稚園等施設型給付負担金にかかる子どものための教育・保育給付交付金返還金が13万6,000円の追加。幼児教育・保育無償化にかかる子育てのための施設等利用給付交付金返還金が114万4,000円の追加で、ともに令和元年度交付額の確定に伴う計上であります。

農林水産業費は19万6,000円の追加であります。林業振興費、負担金・補助及び交付金19万6,000円の追加は未来につなぐ森づくり推進事業補助で、民有林の植栽面積の増に伴う追加であります。

歳入では15道支出金、農林水産業費道補助金、林業振興事業で12万1,000円を計上いたしました。

商工費は5,364万2,000円の追加であります。商工振興費、需用費108万7,000円の追加は印刷費。役務費32万8,000円の追加は通信費。委託料10万3,000円の追加は歳末あったか商品券換金業務委託。負担金・補助及び交付金5,212万4,000円の追加は歳末あったか商品券換金事業補助で、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的・精神的な負担を強いられる町民の皆さんに、心温まる歳末を迎えていただき、合わせて町内における消費活動の喚起を目的として、町内のみで使用可能な歳末あったか商品券1万円分を全町民に配付するものであります。商品券は1,000円券5枚1組で、町内の大型店を除く店舗等で使用できる商品券を1組。使用制限のない商品券を1組の、合わせて2種類を配付するもので、使用期限は令和2年12月31日まで。換金業務を長万部商工会に委託するものであります。

消防費は94万9,000円の追加であります。消防施設費、需用費30万円の追加は施設修理費で、消防庁舎の暖房用ボイラーの真空スイッチが故障し、暖房ができない状態となっていることから修理するものであります。備品購入費64万9,000円の追加は洗車機で、現在使用している洗車機は使用開始から17年が経過し、ポンプの制御機能に異常が発生しており、修理部品の製造も中止となっていることから更新するものであります。

教育費は29万7,000円の追加であります。学習文化センター施設費、需用費29万7,000円の追加は消耗品費で、施設内で使用する交換用の水銀灯電球の購入費用であります。

次に歳入についてご説明いたします。ただいま歳出でご説明した分は省略させていただきます。

18繰入金、財政調整基金繰入金は5,809万3,000円の追加で、今回の補正で不足する財源を当基金から取り崩し、収支の均衡を図るものであります。この基金取り崩し後の当基金残高見込額は6億9,304万3,000円となります。

以上がただいま上程されました、令和2年度長万部町一般会計補正予算（第10号）の内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑は歳入歳出を一括して行います。3頁から5頁です。質疑ありませんか。

高森議員。

○議員（7番 高森功治） 4頁の財産管理費の需用費なんですけど、説明では停電になって壊れてしまったという説明だったんですけど、これはどこかに瑕疵があったってことなんですか。

○議長（辻義雄） 本前総務課長。

○総務課長（本前武広） 庁舎の暖房・空調設備につきましては、庁舎が完成してから20年が経過しまして、そしてかなり経年劣化しているところに停電によって負荷がかかって故障したという状況でございます。直接的な原因は停電なんですけども、それ以前に施設自体がもう老朽化しているということが原因でございます。

○議長（辻義雄） ほかにありませんか。

柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） 5頁の消防費の備品購入費。洗車機なんですけど、これはどのような、メーカーとあと型番とかわかれれば。予定のもの。

○議長（辻義雄） 中田消防長。

○消防長（中田義之） 現在使用しております洗車機ですが、バンザイ製なんですけど、次の物もバンザイ製で、固定式ではなく移動式の、タイヤが付いている物で、型式についてはCWH-R 16Vの2になっております。以上です。

○議長（辻義雄） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号 令和2年度長万部町病院事業会計補正予算（第3号）

○議長（辻義雄） 日程第5、議案第3号令和2年度長万部町病院事業会計補正予算（第3号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

田辺病院事務長。

○病院事務長（田辺知行） ただいま上程されました、議案第3号令和2年度長万部町病院事業会計補正予算（第3号）の内容についてご説明いたします。

補正予算の内容につきましては、補正予算書に添付しております概要によりご説明いたします。

今回の補正は収益的収入及び支出の補正となります。予算第3条に定めた収益的収入及び支出のうち、収入の病院事業収益に1,860万7,000円を追加し、補正後の収入予定額を7億3,502万1,000円に改めるものであります。

内訳は、医業外収益４７０万円の追加と、特別利益１，３９０万７，０００円の追加となります。医業外収益は医療機関における感染拡大防止等支援事業による道補助金、特別利益は新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業となります。

次に支出になります。支出の病院事業費用に１，３９０万７，０００円を追加し、補正後の支出予定額を７億６，２４２万２，０００円に改めるものであります。内訳は特別損失として、特別利益と同額の１，３９０万７，０００円を追加いたします。

次に補正予算書の１頁をご覧ください。第２条の収益的収入及び支出は、概要でご説明いたしましたので省略させていただきます。

以上がただいま上程されました、令和２年度長万部町病院事業会計補正予算（第３号）の内容であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。収益的収入及び支出を行います。３頁です。質疑ありませんか。

村川議員。

○議員（１番 村川毅） ３頁の支出。内訳の医療従事者慰労金についてお聞きします。この医療従事者とは、どの辺の範囲までなのでしょう。

○議長（辻義雄） 田辺病院事務長。

○病院事務長（田辺知行） 道から役割を設定された医療機関に勤務し、患者と接する医療従事者や職員に対し交付されるものであります。患者と接する、の「患者」については、新型コロナウイルスに限らず、病院にかかっている患者全てに対してとなっております。医療従事者については、直接雇用される職員のほかに、業務委託受託者の従事者を含み、さらにその期間における退職した者も含んでおります。

○議長（辻義雄） 村川議員。

○議員（１番 村川毅） ということは、医師がいて看護師がいて、そして臨時職員がいて、委託業務がいて、もちろん事務もいて。その方全員ということによろしいんですか。

○議長（辻義雄） 田辺病院事務長。

○病院事務長（田辺知行） おっしゃるとおり全員含まれております。当病院では７０名としております。

○議長（辻義雄） 村川議員。

○議員（１番 村川毅） 金額は一律なんですか。

○議長（辻義雄） 田辺病院事務長。

○病院事務長（田辺知行） その期間に実際に働いていた者に対してと、当病院が設定された日以降勤務していない者とは金額が違っております。

○議長（辻義雄） ほかにありませんか。

柏倉議員。

○議員（９番 柏倉恵里子） 人数でちょっと分けていただけますか。金額と人数で。

○議長（辻義雄） 田辺病院事務長。

○病院事務長（田辺知行） 当病院の役割、道から設定されたものについては、道のほうから非公表とされておりますが、慰労金、最大２０万円給付が６９名、１０万円給付が１名となっております。残りの７，０００円については、口座に振り込む手数料となって、この部分も交付事業の中に入っておりますので、そういう数字になっております。

○議長（辻義雄） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（辻義雄） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これにて令和２年第５回長万部町議会臨時会を閉会いたします。どうもご苦労様でした。

１０時１９分 閉会
